

Tottori Institute of Invention and Innovation

# Chizai Tottori



知財とっとり

2018  
4月号 Vol. **85**



発行：鳥取県知的所有権センター  
〒689-1112鳥取市若葉台南7-5-1

■一般社団法人鳥取県発明協会

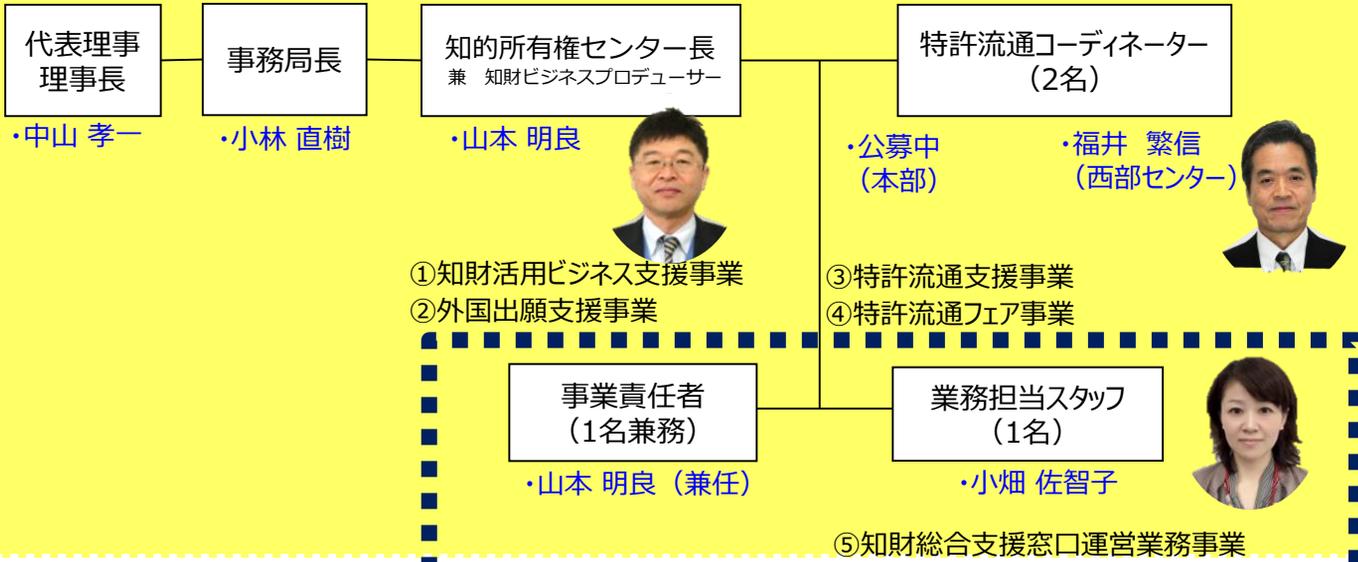
TEL : 0857-52-6728 FAX : 0857-52-6674

■公益財団法人鳥取県産業振興機構

TEL : 0857-52-6722 FAX : 0857-52-6674



(公財) 鳥取県産業振興機構 知的所有権センター



鳥取県知財総合支援窓口  
(コンソーシアム)

(一社) 発明推進協会

知財コーディネーター  
(2名)



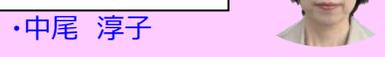
(一社) 鳥取県発明協会



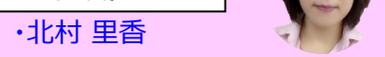
知財コーディネーター  
(3名)



広報担当者  
(1名)

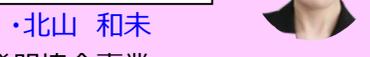


事務補助者  
(1名)



⑤知財総合支援窓口運営業務事業

発明協会 事務員  
(1名)



⑥鳥取県発明協会事業

## 平成30年度 事業内容

### ①知財活用ビジネス支援事業 本部 0857-52-6722

- ・ 県内企業の知的財産を活用した新商品・新事業化について、アイデア段階から事業化まで一貫したお手伝い
- ・ 「知財ビジネスマッチング会」の開催

### ②外国出願支援事業 本部 0857-52-6722

- ・ 海外事業展開で積極的に外国出願するための費用を補助（国及び県の補助事業）

#### （1）国の補助事業（外国特許庁への出願時に要した費用）

##### ①補助金額

外国出願に関わる費用の1/2（1社合計300万円まで複数出願への補助可能）  
特許出願150万円 実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円  
冒認対策商標30万円を限度

##### ②補助対象となる費用

外国出願料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用、その他外国特許庁への出願に関連する通信費・振込手数料・PCT出願における国際段階での補正手数料などのうち経済産業局長が必要と認める費用

#### （2）県の補助事業（外国出願に関係する日本国特許庁へ納める費用）

##### ①補助金額

外国出願に関わる費用の1/2（1社合計30万円まで複数出願への補助可能）  
一出願30万円を限度

##### ②補助対象となる費用

PCT出願費用、国際商標出願（マド・ブリス出願）の国内特許庁出願費用

なお、募集期間は決定次第ホームページ等でお知らせします。

### ③特許流通支援事業 本部 0857-52-6722 西部センター 0859-27-1942

- ・ 新事業進出・新商品開発に必要な新技術の特許情報等から検索し紹介
- ・ マッチング（技術のお見合い）のアドバイスとそのお膳立て
- ・ 技術導入・移転に向けての交渉・各種契約書作成等のお手伝い
- ・ 「使ってみたい鳥取県版特許集」の発行

### ④特許流通フェア事業 本部 0857-52-6722 西部センター 0859-27-1942

- ・ 首都圏や関西都市圏で開催される全国規模の専門展示会に鳥取県ブースを設置し、特許技術を保有する県内企業でライセンスにより収益向上を目指す企業の特許流通・技術移転を支援
- ・ 平成30年度、2018NEW環境展に出展
- ・ 機構内の企業支援部と連携（共同出展予定）して出展効果を高める

## 平成30年度 事業内容

### ⑤知財総合支援窓口運営業務事業

■ 本部 0857-52-5894      ■ 西部センター 0859-36-8300

- (1)課題の解決を図るワンストップサービスの提供
  - ・中小企業等の知的財産に関する課題等を一元的に受け付ける窓口の設置
  - ・窓口には支援担当者（コーディネーター等）を配置し、課題解決に向けた支援
  - ・窓口において、知財コーディネーターと知財専門家が協力して、中小企業等に対し知財活用のための課題解決を支援
- (2)知財専門家の活用（中小企業、個人事業主及び起業をお考えの方対象）
  - ・知財専門家が支援窓口にて駐在し、知財活用のための支援  
    機構本部（鳥取市） 毎週木曜日      弁理士駐在      毎月1回      弁護士駐在  
    西部センター（米子市） 毎月第1水曜日 弁理士駐在
  - ・窓口支援担当者や知財専門家が、課題解決の支援
  - ・課題解決に必要な専門家を選定し、窓口支援担当者と共に中小企業等に直接訪問
- (3)支援機関との連携
  - ・他の支援機関と連携して知財活用の課題解決を支援
  - ・外部での出張窓口支援を実施
- (4)知的財産の活用促進
  - ・知的財産の有効活用を促進するために必要な指導・アドバイス

### ⑥鳥取県発明協会事業 0857-52-6728

#### (1)発明の奨励事業

発明意欲の昂揚と科学技術の振興を目的に、優れた発明等を完成した方々、発明の実施化及び指導、奨励、育成に貢献した方々を称え表彰しています。

- ①中国地方発明表彰
- ②（公社）発明協会主催展覧会及び表彰事業への推薦

#### (2)次世代を担う青少年の育成

様々な事業を通して子どもたちの創意工夫する能力や豊かな想像力を養い、育てる取り組みを行っています。

- ①児童・生徒発明くふう展
- ②未来の科学の夢絵画展
- ③啓発イベント「ものづくり体験講座」、「楽しいサイエンス講座」
- ④企業連携出前授業
- ⑤少年少女発明クラブ

#### (3)知的財産権制度の普及

知的財産に関するセミナーを開催し、知的財産を活用した戦略的な企業経営を支援するとともに、人材育成にも寄与しています。

- ①知的財産に関する各種セミナー等の開催
- ②広報活動（「月報はつめい」、月刊「知財とっとり」）

#### (4)知的財産に関する情報提供

特許公報の複写や特許関連書籍の販売、特許情報検索できるパソコンの整備など、多様なサービスをご用意しています。また、あらかじめ登録したキーワードを基に特許検索した結果を毎月提供する検索サービスをご利用いただけます。

- ①特許公報複写事業
- ②知的財産に関する刊行物販売
- ③「つきいち検索サービス」（会員無料）
- ④特許情報検索できるパソコンを整備



## 「知的財産の活用について」

知的所有権センター長 兼 ビジネスプロデューサー  
山本 明良

いよいよ新しい年度になり、早いもので、私が着任して4年が過ぎました。今まで「知的財産の活用について」は、大企業の開放特許を活用する「知財ビジネスマッチング」を中心に事業を進め、大企業との特許ライセンス件数が3件となりました。件数的は多くはないのですが、全国的に見ると鳥取県は成果が出ている県として注目されています。

そのようなこともあり、昨年は、「鳥取県の知財マッチングの支援活動について」と題し、愛知県瀬戸市と佐賀県でお話しする機会を頂きました。

その中で、おこがましくはありましたが、「知財ビジネスマッチングの成果の要因」として、次の条件が揃ったことを紹介しました。

### ①人気がある開放特許とのマッチングをしたこと

具体的には、大企業で試作や実施の実績のある開放特許、大企業の市場規模に合わず断念した開放特許が活用しやすい。

### ②県内企業のニーズと大企業の開放特許の技術がマッチしたこと

### ③県内企業の事業規模に合ったマーケットが存在したこと

(大企業としてはマーケットが小さいが、県内企業としては採算が取れるマーケットがあったこと)

### ④県内企業のリソースの活用ができたこと

### ⑤サンプル提供を含めた大企業の積極的な技術支援を受けることができたこと

全てが揃うことはとても難しいことではありますが、これらの条件が揃えば、例えば、建設コンサルタント業の株式会社ジーアイシー（倉吉市）のように、富士通株式会社の開放特許を活用した、患者の起床・離床を検知するシステム「M i t t e l l」の製品化という、異業種の分野に進出することも出来ることをお話ししました。



## 鳥取県知的所有権センター担当者より

実は、株式会社ジーアイシーについては、中国経済産業局が開設する「もうけの花道」(<http://www.chugoku.meti.go.jp/ip/rashinban.html>)にも取上げて頂き、「知財ビジネスマッチング」との出会い、そして、「M i t t e l l」開発に対する思いが収録されています。私も「知財ビジネスマッチング」の開催や開発を支援した立場から出演させて頂きました。自分で言うのも何ですが、とても良い動画となっていますので、本年度は、「知的財産活用」、「知財ビジネスマッチング」の周知を図るために活用していこうと思っています。

皆さんも一度ご覧になってください。



「もうけの花道」  
収録の様様

また、テレビ新広島の「情熱企業 ～新たなる価値の創造～」(2018年3月25日 朝6:45～(15分番組))においても株式会社ジーアイシーの取組みが放映されました。残念ながら、この番組は、広島県内(山口県の一部/岩国市)での放送だったので、鳥取県内では見ることはできませんでしたが、たまたま広島に行かれていた方から、山本さんテレビに出ていましたよ、とのご連絡をいただいた時はびっくりしたと同時に、鳥取県発の知的財産活用製品がテレビで放映され、とてもうれしく思った次第です。

見守りシステム「M i t t e l l」  
(株式会社ジーアイシー)



最後になりますが、本年度も「知財ビジネスマッチング」を9月頃に開催予定です。まだ、ご参加いただく大企業は未定ですが、決まり次第、皆さんにご案内いたしますので、多数のご参加をお待ちしています。

# 「知財専門家駐在日」のお知らせ

## «INPIT鳥取県知財総合支援窓口»

月 日	時 間	場 所	知財専門家
5月 2日(水)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構 西部センター 2階	田中(俊)弁理士
5月10日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	黒住弁理士
5月17日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	中西弁理士
5月24日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	田中(秀)弁理士
5月31日(木)	13:00~16:00	鳥取県産業振興機構	上田弁護士

※ 上記相談の対象は中小企業、個人事業主及び創業検討中の方のみとなります。  
 その他の方は知財コーディネーターが対応させていただきます。

※ 日程が変更になる場合がありますので、電話及びE-mail等にてご確認ください。  
 INPIT鳥取県知財総合支援窓口サイト(<http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/tottori/>)では、窓口状況の確認もできますのでご利用ください。

## お申し込み連絡先

### INPIT 鳥取県知財総合支援窓口

☎ ■TEL 東部窓口：0857-52-5894  
 西部窓口：0859-36-8300  
 ✉ ■E-mail：torimado@toriton.or.jp

« 知財総合支援窓口の電話が通話中の場合は下記におかけ直してください。 »

一般社団法人鳥取県発明協会 0857-52-6728  
 公益財団法人鳥取県産業振興機構 0857-52-6722

## ★商工会議所・図書館での相談会等のご案内

※ご予約・お問い合わせは、各会場にご連絡ください。各会場共通 開催時間は13:00~16:00

月 日	会 場 (予約・問合せ先電話)	名 称	時 期
5月 2日(水) 5月15日(火)	倉吉市立図書館 (TEL:0858-47-1183)	特 許 等 無 料 相 談 会	毎月第1・3火曜日 (13:00~16:00) ※ 5/2(水)→5/1(火)の変更
5月11日(金) 5月18日(金)	倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)		毎月第1・3金曜日 (13:00~16:00) ※ 5/11(金)→5/4(金)の変更
5月 8日(火)	鳥取県立図書館 (TEL:0857-26-8155)		毎月第2火曜日 (13:00~16:00)
5月 9日(水)	境港商工会議所 (TEL:0859-44-1111)		毎月第2水曜日 (13:00~16:00)
5月16日(水)	米子商工会議所 (TEL:0859-22-5131)		毎月第3水曜日 (13:00~16:00)
5月22日(火)	米子市立図書館 (TEL:0859-22-2611)		毎月第4火曜日 (13:00~16:00)

### 独自開催

鳥取商工会議所 中小企業相談所 (TEL:0857-32-8005)	特許相談会	毎月第3火曜日 (10:30~16:30)
------------------------------------	-------	-----------------------

「知財Q&A」は、知財総合支援窓口で実際にご相談のあった事例の中から、皆様のお役に立つと思われる案件をピックアップしてご紹介しています。



Q1

**生産委託している技術を先使用権で守る場合の留意事項を教えてください。**

生産委託している技術内容を先使用権の形で権利保護しようと考えています。生産委託する段階で守秘契約、委託先での秘密管理義務の明確化は既に考慮していますが、生産委託している場合の注意事項として付け加えるべき要素がありますか？

A

**先使用権の要件については、第三者の特許出願時に、客観的にその当時実施できる状態にあれば先使用権を認められるものです。**

**このため、生産委託する時の図面、見積書、仕様書、発注書、支給材、組み立て工程図、納品書などすべての書類に日付が矛盾なく付されていて、生産委託の実態が客観的に把握できるようにしておくことで証明が容易になると考えられます。**

先使用権の要件については、ひとつの資料があれば良いというものではなく、第三者の特許出願時に相談者の技術がどのような状態に有ったかが判断され、客観的にその当時実施できる状態にあれば先使用権を認められるものです。

生産委託の場合は、発明の実施である事業をしている者又はその事業の準備をしている者は委託者ですので、先使用権は委託者に付与されるものです。

この観点から見ますと、生産委託の場合は自社内で実施しているだけの場合に比べて比較的証明がし易いと考えられます。

前述しましたように、先使用権を得たいとする技術が第三者の出願当時どのような状況に有ったかによって先使用権が認められるかどうかが決まりますので、当該技術が開発され、事業の準備をしていたとか、あるいは材料を調達して製造の準備をしていたことなどが、作成日付がはっきりしているいろいろな資料から客観的に読み取れるかによって先使用権が有るかどうか判断されますので、一連の取引関係資料を日付が分かる形で保有して置く必要があります。（最高裁昭和61年10月3日判決参照）

従いまして、生産委託する時の図面、見積書、仕様書、発注書、支給材、組み立て工程図、納品書などすべての書類に日付が矛盾なく付されていて、生産委託の実態が客観的に把握できるようにしておくことで証明が容易になると考えられます。

なお、証明を容易にするために、公証役場やタイムスタンプなどで客観的な日付を確定しておくことなども有効です。

### 参考情報 1：特許庁 先使用権制度の概要

「平成25年度知的財産権制度説明会（実務者向け）テキスト」

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h25\\_jitsumusya\\_txt/25.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/text/pdf/h25_jitsumusya_txt/25.pdf)

### 参考情報 2：ウォーキングビーム式加熱炉事件

最高裁昭和61年10月3日判決

[http://www.courts.go.jp/app/hanrei\\_jp/detail?id=52727](http://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail?id=52727)

## 「平成29年度 第2回理事会」開催報告

平成30年3月22日（木）（地独）鳥取県産業技術センターにて、平成29年度の第2回理事会が開催され、平成30年度事業計画及び予算等について決議がなされ承認されました。また、平成29年度業務執行理事の職務執行状況の報告がなされました。



## 知的財産戦略セミナー 開催のご案内

### 『これだけは知っておきたい商標権の最新事情』

要申込

参加無料

主催：一般社団法人鳥取県発明協会・鳥取県

【日時】 平成30年6月18日（月）

【時間】 15:00～17:00（受付14:30～）

【会場】 とりぎん文化会館 2階 第2会議室（定員70名・要申込）

【参加費】 無料

【申込締切】 6月11日（月）定員となり次第、締め切りとさせていただきます。

【お問い合わせ・申込先】

鳥取県発明協会（TEL:0857-52-6728・FAX:0857-52-6674）



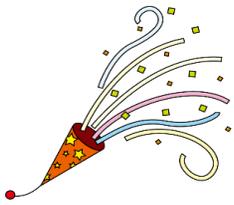
講師：森特許事務所 所長弁理士  
森 寿夫 氏

プロフィール

99年弁理士登録後、04年特定侵害訴訟代理業務付記登録。特許・実用新案のほか、意匠、商標、特定不正競争、著作権、契約関係等の知財業務に従事。岡山県発明協会及び広島県発明協会の相談員、岡山経済同友会企業法務委員会副委員長、吉備国際大学大学院知的財産学研究所教授等として、多方面で活躍中。また、知的財産関連セミナーの講師として、各地で講演多数。

このセミナーでは、国内および海外の商標に関して事例を交えながら商標の最新事例をご紹介します！自社独自の商品・サービスを展開している会社だけでなく、ベンチャー企業、商品・技術開発者、農林水産の6次産業化を考えている方にも経営のヒントとなるセミナーです。ぜひご参加ください。

# 全国展入賞作品介绍



今年はたくさんの作品が全国展において、入賞いたしました。おめでとうございます。

## ■ 第76回全日本学生児童発明くふう展 ■

公益社団法人発明協会は、次代を担う児童・生徒にモノづくりを通じて創作する喜びと発明くふうの楽しさを体験し、創造性を育てることを目的として「全日本学生児童発明くふう展」を開催しております。

第76回を迎える今回は、各都道府県の発明協会等より769件の推薦があり、審査委員会で審査の結果、各賞が決定いたしました。

鳥取県からは、第59回鳥取県発明くふう展で入賞した10点を応募し、そのうち右記の1点が入選に選ばれました。



**入選**

「可動式らくらくふみ台」  
米子市立車尾小学校5年  
佐々木 海斗さん作品

## ■ 第40回未来の科学の夢絵画展 ■

この絵画展は、次代を担う子供たちが未来の科学の夢を自由な発想で絵に表現することで、科学的な探究心と想像力の伸長を図ることを目的として開催しています。

鳥取県からは、第17回鳥取県未来の科学の夢絵画展で入賞した13点を応募、そのうち下記の5点が入選しました。



小中学校の部:「**優秀賞**」  
「そらがとべるじどううんてんくるま」  
日南町立日南小学校1年  
田邊 智子さん 作品



小中学校の部:「**奨励賞**」  
「Green・Clean」  
大山町立大山中学校3年  
花本 瑛里さん 作品



小中学校の部:「**奨励賞**」  
「植物型バキュームロボット」  
米子市立義方小学校3年  
中山 百世さん 作品

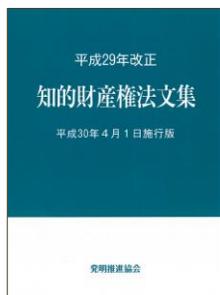


小中学校の部:「**奨励賞**」  
「指さし地球儀で世界の国へ」  
鳥取県立鳥取盲学校小学部4年  
太田 博登さん 作品



幼稚園・保育園の部:「**奨励賞**」  
「どこでもプール」  
鳥取市立美和保育園(年長)  
高田 琉生さん 作品

# 書籍のお知らせ（発明推進協会の本 2018. 4）



4月1日の法令に準拠！  
**平成29年改正  
 知的財産権法文集  
 平成30年4月1日施行版**

発明推進協会 編  
 A6判 1184頁 定価2,700円  
 送料300円

特許法をはじめとする法律全般を改正する法律「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成29年法律第45号）の施行日（平成32年4月1日）が決まりました。本書は、知的財産権の法律について平成30年4月1日時点の法令を取りこみ、同時点で未施行の改正条文を表示した「法文集」の最新の改訂版です。

ISBN 978-4-8271-1306-8

鳥取県発明協会 会員価格：2,160円



バージョンアップした第2版！  
**第2版  
 米国特許手続ハンドブック**

大坂 雅浩 著  
 A5判 360頁 定価3,780円  
 送料350円

2011年9月16日発効のAIAに基づく特許法の改正が成立し6年が経過。発行される特許の50%以上が、AIA改正法に基づくものだということが最近の調査で分かりました。変化の著しい米国特許業界、特に手続き面では、「発明の主題拒絶の増加」「U.S.P.T.O.提出書類の電子提出システムの進展」「NPEによる訴訟の減少」に特徴的な変化がありました。第2版では、それらの変化に特化させ、また、フォームを最新のものにし説明を追加しました。特許の主題（同法101条）、新規性（同法102条）やミーンズプラスファンクションの規定を含む記載要件（同法112条）に関しては、重要判決を交えながら説明しています。最新知識の習得に最適な一冊となっており、米国特許法に携わる初学者にもわかりやすく解説しています。

ISBN978-4-8271-1297-9

鳥取県発明協会 会員価格：3,024円



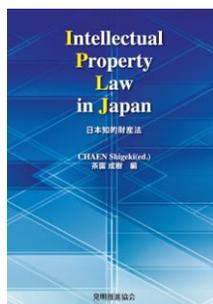
不正競争編に商標編を追加！  
**知的財産権訴訟要論  
 [不正競争・商標編] 第4版**

竹田 稔 服部 誠 著  
 A5判 664頁 定価5,940円  
 送料350円

本書は、「知的財産権侵害要論（不正競争編）第3版」に、「知的財産権訴訟要論（特許・意匠・商標編）」の中の商標編を合体した改訂版です。平成21年、平成23年及び平成27年の不正競争防止法改正による営業秘密に関する規制強化、平成20年の景品表示法改正、平成21年及び平成25年の独占禁止法の改正、さらに、平成26年改正による新しい商標としての音・色彩・動き・ホログラム・位置の追加の導入、商標の定義規定の改正、使用の定義の改正等について解説するとともに新たな判例、学説などの最新の資料を追加補充しています。

ISBN978-4-8271-1293-1

鳥取県発明協会 会員価格：4,752円



「知的財産法入門」（第1版：2013年、第2版：2017年）の英語版！

**Intellectual Property Law in Japan**  
 日本知的財産法

CHAEN Shigeki (ed.)  
 茶園 成樹 編  
 A5判 248頁 定価3,240円 送料300円

近年、知的財産は、社会においてその重要性を高めており、これに伴い、知的財産法に関する知識を備えた人材がますます必要となってきています。本書は、2010年に知的財産法の全学的な教育・研究拠点として設立された、国立大学法人大阪大学 知的財産センターのスタッフにより、日本の知的財産法の基礎を解説した『知的財産法入門』（第1版：2013年、第2版：2017年）を英訳したものです。

本書によって、多くの方々に日本の知的財産法を理解してもらうことを期待しています。

ISBN 978-4-8271-1301-3

鳥取県発明協会 会員価格：2,592円



これから知財担当者になる方必見！  
**知財担当者になったら読むべき本**

大石 憲一 著  
 A5判 196頁 定価1,900円  
 送料300円

知財業務自体が知的財産を扱うという仕事の性質上、秘密裏にかつ少人数で行われるため、業務内容が広く周知されず、また専門的で特殊であることから余計に分かりにくいという苦手意識を持つ方も多くいます。本書は、知財業務のノウハウを、この業界に20年以上いる著者が事例も挙げ、分かりやすく解説しています。

これから知財担当者になる方、知財担当になったが知財業務の進め方がよく分からないという方には必見です。この本を読めば、苦手意識も解けるはずですよ。

ISBN 978-4-8271-1291-7

鳥取県発明協会 会員価格：1,520円



特許情報分析のベストセラー！

**特許情報分析と  
 パテントマップ作成入門  
 改訂版**

野崎 篤志 著  
 A5判 376頁 定価3,240円  
 送料350円

パテントマップは、経営者の方に状況を説明するのに便利といわれています。しかし、それを作成するには情報を簡略化する等、工夫が必要です。本書は、知財実務者だけではなく企画担当者・研究開発者が、特許情報を事業戦略・R&D戦略および知財戦略へ生かすための戦略論の基礎・情報分析のデザインからMS Excelを用いたパテントマップ作成のテクニック、そしてパテントマップの読み解き方まで幅広く網羅しています。

ISBN 978-4-8271-1276-4

鳥取県発明協会 会員価格：2,592円



# 鳥取県特許関係情報 (平成30年3月発行)

◆特許公報目次・実用新案登録公報目次◆				
出願人氏名	発明の名称	公報番号	出願番号	出願日
株式会社MASUDA	止水液混合注入システム、止水液混合注入プラグ及びセメント系組成体構造物の止水工法	2018-038948	2016-173492	2016/9/6
喜満フーズ有限会社	魚介類の処理方法	2018-038327	2016-175268	2016/9/8
吉下 幸夫	足裏マッサージ器	2018-029926	2016-166360	2016/8/27
国立大学法人鳥取大学	E L用蛍光体の製造方法及び分散型E L素子の製造方法	2018-035245	2016-168763	2016/8/31
国立大学法人鳥取大学	バンド特性計算方法及び計算装置	2018-037512	2016-169173	2016/8/31
国立大学法人鳥取大学	気道防御検査装置	2018-038849	2017-214165	2017/11/6
国立大学法人鳥取大学	情報処理装置、情報処理システム、移動経路決定方法及びプログラム	2018-039592	2016-173194	2016/9/5
国立大学法人鳥取大学	情報処理装置、情報処理システム、移動経路更新方法及びプログラム	2018-039593	2016-173195	2016/9/5
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	情報端末装置およびプログラム	2018-049412	2016-183758	2016/9/21
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	情報端末装置およびプログラム	2018-049413	2016-183759	2016/9/21
三洋テクノソリューションズ鳥取株式会社	情報端末装置およびプログラム	2018-049414	2016-183760	2016/9/21
田野瀬 裕次	磁力発電装置	2018-045984	2016-198508	2016/9/16
国立大学法人鳥取大学	光電変換素子	WO2016/158698	2017-509880	2016/3/24
田村 幸右	足場図面作成用物差し	登-03215262	2017-005816	2017/12/25
株式会社ケイズ	転倒検知装置及び転倒判定方法	特-06297611	2016-031648	2016/2/23
株式会社ものづくりアドバンス	噴流式ハンダ付け装置用の圧力測定装置	特-06294539	2017-105240	2017/5/29
国立大学法人鳥取大学	内視鏡レンズ用清拭デバイスおよび該清拭デバイスを備えた内視鏡	特-06300274	2014-206623	2014/10/7
国立大学法人鳥取大学	二次電池用負極材、二次電池用負極材の製造方法及び二次電池用負極	特-06302203	2013-208873	2013/10/4
◆商標出願状況◆				
商標権者	文字商標	出願番号	指定商品又は指定役務	
北村 隆雄	シニアウォーク	2017- 72621	第4 1類	
有限会社秀起カンパニー	二十一世紀梨	2016-122845	第3 類、第5 類、第2 9 類、第3 0 類、第3 2 類、第3 3 類	
株式会社ウィードメディカル	PROTEAN	2017- 91495	第2 0 類	
十九百 忠之	えびノ干シ塩	2017- 29918	第3 0 類	
有限会社長田茶店	京の白	2017- 40626	第3 0 類	
有限会社長田茶店	深山の香り	2017- 40628	第3 0 類	
藤岡 重勝	恵み・アカモク米	2017- 64667	第3 0 類	
南波 千永子	ベスト・ブラン、栄養バランス食、 MADE IN JAPAN、BESTBRANBESTBRAN	2017-150672	第5 類	
鳥取中央有線放送株式会社	トリチュー-	2017- 79455	第3 8 類	
鳥取中央有線放送株式会社		2017- 79456	第3 8 類	
鳥取中央有線放送株式会社	チューティー-	2017- 79457	第3 8 類	
鳥取中央有線放送株式会社	トリティー-	2017- 79458	第3 8 類	
鳥取県	星取県	2017- 74290	第1 6 類、第3 5 類、第3 9 類、 第4 1 類、第4 3 類	
アレンジ株式会社	美保、ぼんず	2017- 70040	第3 0 類	
有限会社長田茶店	白兔	2017- 40627	第3 0 類	
千代むすび酒造株式会社	SORAH、JAPAN'S PREMIUM、 SPARKLINGSAKE	2017- 61335	第3 3 類	
有限会社田畑商店	FRUITSRACKYO	2017- 52868	第2 9 類、第3 0 類	
寿スピリッツ株式会社	八重雲晴れて	2017- 71005	第3 0 類	
日南物産株式会社	シルクイチゴ	2017- 83340	第3 1 類	
株式会社米吾	吾左衛門寿し	2017- 85027	第3 0 類	
田中 裕樹	小顔ストレッチ	2017-159008	第4 4 類	
株式会社味屋コーポレーション	かに夫婦寿し	2017- 62556	第4 3 類	
鳥取県	蟹取県	2017- 74288	第3 9 類、第4 1 類、第4 3 類	
鳥取県	ウエルカニ	2017- 74289	第3 9 類、第4 1 類、第4 3 類	
鳥取県	プリンセスかおり	2017-161743	第3 0 類、第3 1 類、第4 3 類	

※詳細は公報にてご確認ください。

※公報の送付をご希望の方は、鳥取県発明協会（0857-52-6728）まで  
申し込んでください。

（価格・・会員：1枚 21円、会員外：1枚 32円＋送料）

## 鳥取県発明協会会員向けサービスのご案内

- サービス名・・・「つきいち検索サービス」(無料・希望者のみ)
- サービスの概要・・・ご希望のキーワード群(最大3群)を登録していただき、前1ヶ月間に登録・公開になった公報を特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)を使用して検索した結果(リストのみ)を毎月1回無料で送付します。
- その他・・・本サービスは会員外は有料(3,000円/年間・キーワード群)  
**New!!** 公報全文の送付は有料(会員21円/枚、会員外32円/枚)
- 当協会ホームページにバナー広告を掲載いたします。(希望される法人会員のみ)  
～入会(会員)及びサービスの詳細は下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください～

## 鳥取県発明協会協賛会員募集のお知らせ

特に、次代を担う青少年の創造性豊かな人間形成を図ることを目的として行っている事業に対しご賛同いただける方に、協賛会員という形で事業運営にご協力をお願いしています。(ただし、協賛会員は社員総会での議決権はありません。)

### 《会員特典》

- 協会主催の青少年向け啓発イベント及び発明教室等の優先案内
- 協会が主催する青少年向け啓発イベント及び発明教室における参加費及び材料費の減免又は免除  
(この特典は、会員本人及び父母、祖父母又は子、孫に適用する)

- ⊗ 協賛会員の希望による青少年向けニュース及び会報誌の無料配布

### 《年会費》

一口 3,000円(何口でもご加入いただけます)

### 《申し込み方法》

下記お問合せ・お申し込み先までご連絡ください。



### ■お問合せ・お申し込み先■

一般社団法人鳥取県発明協会  
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号  
電話：0857-52-6728 FAX：0857-52-6674  
E-mail:hatsu@toriton.or.jp